⑼　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（詳細は入札説明書参照。）。
⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
３　総合評価に関する事項
⑴、⑶、⑸　第１号３⑴、⑶、⑸に同じ。
⑵　総合評価の方法
①、③、④　第１号３⑵①、③、④に同じ。
②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記㋐、㋑のそれぞれの評価項目毎に評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記㋒の評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。
㋐　技術提案の項目として「中央空調方式系統の空調システムをより効率よく運転するために配慮した施工に関する提案」
㋑　工事全般の施工計画
㋒　施工体制（施工体制評価点）
⑤　②㋐の「中央空調方式系統の空調システムをより効率よく運転するために配慮した施工に関する提案」の技術提案については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、提案内容に応じて、それぞれ、Ⅴ（40点）、Ⅳ（30点）、Ⅲ（20点）、Ⅱ（10点）、Ⅰ（４点）及び不採用により評価を行い加算点を与える。
②㋑の「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、施工計画の内容に応じて、Ⅴ（20点）、Ⅳ（15点）、Ⅲ（10点）、Ⅱ（５点）、Ⅰ（０点）により評価を行い加算点を与える。
なお、未提出である又は全ての提案が不適切である場合は欠格とする。
⑷　⑵②㋐「中央空調方式系統の空調システムをより効率よく運転するために配慮した施工に関する提案」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点減ずる。
４　入札手続等
⑴～⑷　第１号４⑴～⑷に同じ。
⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）もしくは託送（書留郵便等、記録に残るものに限る。）すること。
①～③　第１号４⑸①～③に同じ。
開札は、平成23年11月４日午後２時30分関東地方整備局総務部契約課にて行う。
５　その他
⑴～⑮、⑰、⑱　第１号５⑴～⑮、⑰、⑱に同じ。
⑯　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
６　Summary
⑴, ⑵, ⑷～⑹　The same with notice above (No. 1).
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Machinery construction work of the Metropolitan Police Department No. 7.

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 23 年７月 28 日
支出負担行為担当官
九州防衛局長　廣瀬　行成
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　40
○第１号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　築城㉓格納庫新設建築その他工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　福岡県築上郡築上町
⑷　工事内容　本工事は、以下の工事等を行うものである。
Ⅰ　工事
（建築分）
ア　格納庫新設　延べ面積約8,400㎡
・格納庫部分（鉄骨造平屋建て　延べ面積約4,800㎡）
・サイドショップ部分（鉄筋コンクリート造２階建　延べ面積約1,900㎡）
・サイドショップ部分（鉄筋コンクリート造２階建　延べ面積約1,700㎡）
イ　自転車置場新設（鉄骨造平屋建　延べ面積30㎡）
ウ　既設建物解体（６棟）一式
（設備分）
エ　建築分ア（格納庫新設）及びウ（既設建物解体）に伴う付帯電気、機械、通信、構内外線、構内線路
Ⅱ　設計・施工一括発注方式対象部分
（建築分）
・上記アの格納庫部分の鉄骨・屋根・外壁・大扉及び建物基礎
Ⅲ　標準図活用発注方式による詳細図作成業務対象部分
（建築分）
・上記ア（設計・施工一括発注方式対象部分を除く）
（設備分）
・上記エ
⑸　工期　平成26年３月31日まで
ただし、格納庫及び自転車置場新設については、平成25年12月20日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約3,400㎥、鉄筋330ｔ、鉄骨460ｔ
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の対象工事である。
また、基本的な性能要求等に基づき、設計及び施工を一括して発注する「設計・施工一括方式」を採用することから、本一般競争入札における所要の資格要件を有しているほか、提出された設計提案書が適正と認められた者に参加資格を与えるものとする。
⑻　本工事は、総価契約単価合意方式の試行工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の試行にあたっては、「総価契約単価合意方式試行要領」に基づき行うものとする。
また、総価契約単価合意方式の試行にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とすることとする。
⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては九州防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑽　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
２　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年７月28日付九州防衛局長）の示すところにより装備施設本部長から築城㉓格納庫新設建築その他工事に係る特定建設工事共同企業体として、資格審査結果通知書を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。